

(様式 1)

自 己 評 価 表

愛媛県立しげのぶ特別支援学校

学校番号 (50)

教育方針		重点目標		チャレンジし続ける幼児児童生徒の育成 (知ろうとする力、伝えようとする力、やってみようとする力の育成)	
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
P D C A サイ クル による 教育 課程 の実 施	指導と評価の一体化 ・分かる喜びが味わえる授業実践 ・確かな学力の定着	・児童生徒がやってみたいと感じる活動内容を計画・実施するとともに、何が身に付いたかを明確にする。 ・学習指導案にキャリア教育の観点を明記するとともに、単元の目標や指導内容を3つの柱で整理、評価規準を3観点で示し指導と評価の一体化を図る。 ・小単元の評価規準について2つまでに絞り、その授業で何ができるか、できることをどう使うか、どのように社会と関わっていくかのポイントを明確にし、授業内容を精選する。 ・指導計画作成時には、各単元で具体化・明確化した目標を設定する。1時間の授業では、3観点の特に重きを置く評価規準を選び、授業で身に付けたい資質、能力を絞ることで学習内容を精選し、確かな学力が身に付くよう授業実践を重ねる。	C	・児童生徒の興味に基づいた授業計画への工夫は見られたが、身に付けさせたい力の明確化については更なる取組が必要である。 ・小単元の評価規準について、授業者が単元全体を考え決めるため、評価規準を二つまでに絞り切ることは難しかった。 ・授業内容や目標の焦点化、具体化が課題である。	・「身に付けさせたい力は何か」「何が身に付いたか」を明確にするために、個別の指導計画及び年間指導計画の様式を改訂し、一層教科の視点に基づいて具体的な目標設定につながるようにする。 ・指導計画において、子どもの思考の流れを大切に「単元設定のプロセスシート」を活用しながら、単元設定を行う。 ・大きな単元を設定する際、授業内容を精選し、1時間の授業の目標が曖昧にならないように働き掛ける。
	教科横断的・系統的な指導 ・各学年及び各部の連携 ・各教科等の系統性のある学習活動の充実	・実態把握のツールを活用し、各学級で考えた個々の実態や目標を学習グループで共有する。さらに、次年度に実態把握や指導内容等を引継ぎ、系統性のある指導につなげる。 ・教科会では、各教科等で系統性のある指導になるよう指導内容の見直しを行い整理をする。 ・年間指導計画や個別の指導計画に教科の関連性を示し、学年及び学部の系統性のある指導を行う。 ・年間指導計画及び個別の指導計画において、キャリア教育や各教科等の視点を明記し、学習指導要領に基づいた学習内容や目標、評価規準（基準）を設定することで、幼児児童生徒一人一人の学習の状況を明確にする。	C	・実態把握のツールを作成することは定着してきたが、活用し授業実践に生かすまでには至っていない。 ・教科会を実施し、各教科等別に年間指導計画や題材の見直し、身に付けたい力などについて話し合い、整理をした。 ・指導計画等を作成した後の目標に対する経過、評価について成績表作成までにごまめに見直せていないケースが多い。 ・特に自立活動を主とする教育課程において異学年で同題材を扱う場合の系統性のある目標や内容の設定が課題である。	・引き続き、「学習指導要領」「Ｓスケール」を活用し、確かな実態把握に基づいた系統性のある指導を目指して、小グループでの研修に取り組む。 ・教科や学部内の人数により、指導内容の見直しの進捗状況が異なるため、前年度の取組を生かし、内容を深めたり教材を蓄積したりしながら、全校で活用できるものを作成する。 ・教科の関連性、系統性を考えた内容や目標設定となるよう、各部の各教科で取り扱う内容について使用教科書等を積極的に活用する。 ・各部の系統性を図るため、ルーブリック評価の活用を提案し、学習目標と到達度を明確にし、教員間で情報共有をする。
	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の活用 ・個に応じた学習活動の充実 ・コミュニケーション活動の推進と自己表現力の育成	・学習や自己表現の充実を目指して、入力支援装置やICT機器の活用について研修や実践を重ね、個に応じた支援につなげる。 ・児童生徒が目標を達成できるよう、個別の指導計画の目標を実態に合わせて設定し、教員間で支援方法を検討し、指導する。 ・個別の指導計画検討会を行い、学級担任と授業担当者が目標や手立てを共通理解して学校教育全体で自立活動の指導を行う。随時、実態の変化や課題の達成度などの情報を共有し、連携して指導を行うことで指導の効果を高め、目標の達成率を上げる。 ・本人や保護者の願いを個別の教育支援計画に反映し、教育的ニーズや目標を明確にして個別の指導計画を立案し、必要に応じて関係者・関係機関と連携しながら適切な支援につなげる。 ・各課連携を図り、「何を、どのように学ぶか、何が身に付いたか」が分かる個別の指導計画の作成・活用を目指す。	C	・教職員のレベルアップを目標に入出力支援装置の研修を行い、学校にある機器を支援に生かせるよう、機器を紹介するとともに、貸出しについても教職員へ周知を行った。 ・保護者との懇談で個別の教育支援計画の作成や評価について相談し、確認し合う機会を設けたことで、本人・保護者にも作成の意義についての理解が深まってきている。 ・個別の指導計画検討会を実施して適切な目標を設定するとともに、目標と手立てを関係者で共通理解して指導を行ったことで、目標達成率が高まった。	・入出力支援装置、ICT機器を活用した支援、指導方法を教職員が知り、児童生徒への指導の場面に生かせるように、機器の活用方法を提案する。 ・機器の体験ができる場（環境・機会）を多く設定し、児童生徒、教職員が触れられるようにする。 ・個別の教育支援計画の支援目標が学校生活のみならず、他機関との連携のために活用されることや、将来の就労・地域生活へも引き継がれるツールであることを、折に触れ教職員や保護者に事例と共に発信する。 ・個別の指導計画検討会を設定し、適切な目標設定と手立てを共有した効果的な指導をさらに進める。 ・実態の変化を日常的に共有して、目標へのステップや手立てを見直し、指導に生かす取組への意識を高める機会を設定する。
	キャリア教育の視点を取り入れた授業実践 ・一人一人の自立と社会参加を目指すキャリア教育と自立活動の充実	・キャリアガイド教室を全教育課程において実施できるよう計画し、幅広いキャリア発達の育成を図る。 ・授業づくりにおいて、個々の「キャリア形成のための発達段階確認表」を確認するとともに、卒業後の生活を見据え、単元でどのような能力や態度が身に付くのか考え、そのためにどんな教材を準備したのか明確に示す。 ・指導計画を立案する際はそれぞれの実態に応じたキャリア教育の視点を踏まえながらねらいを定め、また授業実践をする際には目標達成に近づいているかフィードバックを行いながら授業を見直す。 ・キャリア形成のための発達段階確認表を幼児児童生徒の実態把握に活用し、キャリア教育の視点を学習活動に取り入れ、キャリア発達を促す指導支援の充実を図る。	C	・児童生徒の実態に合わせて各部や各教育課程のバランスを考えてキャリアガイド教室を実施した。 ・学習指導案では、その単元でどのような能力や態度が身に付くかをより深く考えられるよう、どんな教材を準備したか明確化し、教材観に明記するようにした。単元設定の際に、学びの履歴への意識が見られつつある。 ・学校生活全体でキャリアの発達段階を意識した取組が増え、特に人との関わりや言葉遣い、挨拶などに成果が見られている。	・キャリア形成のための発達段階確認表の実態を踏まえ、授業やキャリアガイド教室等の活動内容や目標を考え、より良い経験が積み重ねられるよう、場や環境の設定などを行う。 ・次年度も引き続き「キャリア形成のための発達段階確認表」で目標を確認し、それらを達成するための授業づくりを行う。 ・単元構成などを計画して取り組み、指導内容を精選し、教材等を工夫することで、よりキャリア発達を促したい。 ・キャリア発達を踏まえた授業の実施、評価を行い、日常生活につなげて、生活力を育む。

安心・安全な学校づくり	医療的ケアの実施体制の充実	医療的ケア安全委員会や学校医等健診、指導医巡回指導などで医療的ケアに関する検討や改善を行い、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全で安心できる学習環境の整備を行う。	C	学校医や医療的ケア指導医に実態把握の観点や学校生活で望ましい体調や数値、その対応について相談した。また、より安全な安心して学校生活を送れるよう主治医や保護者と情報共有をした。	医療的ケアの個性が高まっているため、医療的ケア児に関わる教職員や看護職員同士が情報共有や研修等による知識の共有を行い、それぞれの立場の専門性向上につなげる。
	食に関する指導の充実	- 給食委員会を中心に、食に関する指導計画や食中毒、アレルギー対策等、安全に給食を実施する体制を築く。 - 給食献立表を通して、食に関する知識を広める。 - 摂食指導推進委員が中心となって学年等グループの教職員に基礎的な研修を行い、摂食指導の基礎的な知識・技能の定着を図る。効果的な指導方法を工夫して実践し、実践事例を教職員間で情報共有し、全教職員のスキルアップを図る。	C	- 給食委員会を中心に、安全に給食を実施する体制の確立や給食開始に関する共通理解の周知などを行った。 - 給食時、栄養教諭が各教室を巡回し、地元食材や郷土料理について図や写真を使って分かりやすく伝え、食に関する知識を広めた。 - 外部講師による研修は実施しなかったが、学年等グループでの研修の機会を増やした。事例検討や質問事項への回答、小グループでの勉強会により、摂食指導の基礎的な実践力の向上を図った。	- 引き続き給食委員会を中心として、安全安心な給食が実施されるよう、教職員への啓発活動やケース会、アンケート等を実施する。 - 給食時の巡回や食材に関する啓発活動を継続し、食に関する知識や興味・関心の向上につなげる。 - 摂食指導推進委員が中心になって行う学年等グループでの基礎的な研修や事例検討に加えて、外部講師による研修を行い、さらに全教職員のスキルアップを図る。
	道德教育、人権・同和教育の充実	- 人権を尊重し充実した授業実践を目指し、教職員間で授業研究などを行う機会を設け、授業改善や人権教育の日常化につなげる。 - 道德教育全体計画に基づいて各教科等と関連付けながら、教育活動全体を通して機会を捉え道徳性を養えるようにする。	C	- グループ間で研究授業を行い、主題を意識した人権・同和教育ホームルーム活動を実施し、日々の授業改善につなげた。 - 日々の教育活動の中で、自分の身の回りの事柄や人に関心を持ち、働き掛けたりする様子が見られた。	- 継続して小グループでの研修会等を実施し、人権・同和教育の日常化につなげる。 - 特に重複障がい学級の道徳についての視点や内容について確認し、日々の教育活動の中で実態を捉えたり、意図的な場面を設定するなどの工夫もしながら道徳性が育めるよう働き掛けたりする。
	危機管理の徹底及び安全教育、防災教育の実施	- 教職員研修会、防災・安全学習、ショート訓練を通して、児童生徒並びに教職員共に、安全に留意して行動する力を身に付ける。 - 児童生徒が健康で安心して学べるよう、子ども療育センターと連携・連絡を密に行い、共通理解を図る。 - 子ども療育センターとの連絡会や随時の連絡を密に行い、共通理解や確認に努め教職員に周知を図る。	C	- 年3回の防災・安全学習、年6回の無告知のショート訓練、教職員の危機管理研修を計画的に実施した。教職員、児童生徒の防災意識が高まった。 1学期のハリーコールシミュレーション、夏季休業中の子ども療育センターでの合同避難訓練に参加し、基本行動や協力体制を確認し合った。 - 養護教諭が連絡調整を行い、子ども療育センターとの連絡を密に、また円滑に行うことができた。	- より具体的な場面を設定した防災・安全教育を計画し、実施する。 - 地域や保護者と連携した防災・安全学習について検討する。 - 引き続き、子ども療育センターとの連携・連絡を密にして共通理解を図り、児童生徒の安全に配慮することで、行事や学習活動の更なる充実、危機管理の徹底に努める。

自立と社会参加を 見据えた	交流及び共同学習	・地域の子どもたちと交流を行う機会を増やし、コミュニケーションをとったり、触れ合ったりすることで、個性や人格を尊重し合いながら、障がいについての相互理解を促す。	C	・交流前に学校や児童生徒の様子を知ってもらう機会を設ける等の工夫等をして、実際の交流の際に児童生徒同士の関わりが円滑に行われ、充実した活動となるようにした。障がいについての理解啓発を促しながら、楽しく交流できるよう努めた。	・本校や相手校の実情に合わせた実施方法や時期を考慮して実施し、障がい理解を図るように努める。 ・対面に限らず、様々な方法や手段を探りながら、より教育効果が高まるよう、児童生徒の実態に応じて柔軟な交流活動を実施する。
	進路指導の充実	・進路希望調査、個別進路相談を通して、児童生徒のニーズを細やかに把握する。 ・高等部現場実習、個人現場実習を行うことで指導の充実を図る。 ・各部の独自性と一貫性の両面を大切に、将来の生活への見通しを持った指導の充実を図る。	C	・生徒の実態と本人や保護者の希望を踏まえて、進路実現に向けた個人実習や現場実習を行った。 ・小学部段階から日常生活に必要となる挨拶や丁寧な言葉を用いたやり取りなどについて体験的に取り組んだ。	・保護者や学級担任、進路課、支援相談課で生徒の実態を共有し、情報提供を行いながら将来の自立を目指した進路実現につながるよう、実習などを計画する。 ・発達段階に応じた進路に関する学習や情報の提供を行い、本人・保護者が将来の生活の見通しを持てるようにする。
	幅広い体験的活動の実施 (学校行事・文化・芸術・スポーツ・eスポーツ活動など)	・課外活動におけるeスポーツの実施を通して、生徒が知識や技能を身に付け、生活が豊かになるよう支援する。 ・日々の学習をはじめ、学校行事等が充実したものになるよう、各部連携を図り、情報共有や協力体制の構築に努める。 ・校内外における体験的な学習活動の機会を大切にするとともに、ICTを活用した学習を積極的に設けて、社会と広く関わる機会を確保するなど学習活動を工夫する。	B	・パソコン部や運動部の活動の一環としてeスポーツに取り組んだ。寄宿舎生2名が宇和特別支援学校の生徒とオンラインで対戦するなど、活動の幅を広げた。 ・Zoomを利用して交流活動を行った。ミーティングの設定や交流内容に合わせた機器のセッティングなど、関係者と情報共有し円滑に実施できた。 ・児童生徒会役員が学校行事の企画・運営の中心となる機会を増やし、児童生徒が学校行事に主体的に参加し、充実したものになるようにした。 ・各課各部で連携し、教職員間における協力体制を構築し、各行事が充実するよう取り組んだ。 ・各部で校外活動を計画・実施し、学校での学習と結び付けた体験（活動）や日常的に経験できないことについて学ぶ機会とした。 ・校外活動において実際の生活場面で学習の成果を発揮できたり、課題となる事柄を見いだすことができたりした。 ・三浦工業の「紙ンバック・プロジェクト」に取り組み、学校生活と授業、校外活動を関連させて学びを深めることができた。 ・ユニバーサル公演（スマイル・ミュージック）や心魂プロジェクト公演などのプロによる生演奏や表現活動の機会を設けたことで、学んだことを次の学習に生かそうとする姿が見られた。	・eスポーツをはじめとする各種課外活動を充実させるとともに、他校との交流の場を積極的に設けて活動内容を深める。 ・実施内容に合わせて個別のミーティングを設定したり、パスワードを掛けたりして、児童生徒が安心してオンライン活動ができるように環境を整える。 ・児童生徒全員が学校行事等の活動に積極的に参加できるよう、学部間で連携を密にし、学校全体で一体感のある活動を企画したり準備したりする。 ・移動手段、トイレ支援や食事形態等において、様々な配慮が必要であるため、生徒の活動がスムーズに行えるよう各グループで情報を共有し合う。 ・日々の学習活動との関連を図りながら体験的な活動を計画・実施し、日常生活や卒業後の社会生活につながる学習の充実に努める。 ・児童生徒の興味・関心や発達年齢に基づいた活動内容を精選するとともに、生活年齢に考慮した学習が積み重ねられるよう配慮する。

教員指導力の専門性の向上と	ICT機器等の充実と指導及び活用	- 一人一台端末や生成AIなど、ICT機器の活用方法についての研修を実施し、実践事例の共有など教員のICT活用能力の向上を図る。 - ICT機器を活用し、自主的に学ぶ姿勢を培うとともに調べた内容に疑問を持ったり感動したり、学習する喜びを味わいながら学力の向上を図る。	C	- 生成AIの活用方法について、教育センターの指導主事による研修を行った。また、県からの実践事例や新しい情報についてグループウェア等を使用して共有した。また、ICT機器の基本的な活用方法やメクビットの使用方法についてミニ研修動画を作成し、教職員の理解促進に努めた。 - 児童生徒が一人一台端末を調べ学習や文章作成に活用することが定着してきている。	- 新しい技術やシステムについて情報発信を行い、教職員のICT活用能力の向上へつなげる。特に、AIのエージェント機能については、積極的に周知する。 - 入出力支援装置とICT機器を組み合わせた学習を体験できる場を整え、児童生徒、教職員が考えながら環境を整えるための仕組みを構築する。
	校内研修の充実及び外部専門家の活用	- キャリア教育推進連絡協議会、技能検定アドバイザー、学校公開セミナーなど外部専門家から知識技能を得たり、学校の取組について助言を受けたりする場を活用する。 - 授業研究会を通して目標設定や指導内容、教材教具の工夫などの授業改善に取り組む。 - 全校での自立活動研修に加え、立活動課の課内研修を全校に公開するなど希望者が参加できる研修の機会を増やし、自立活動の考え方や指導方法についての資料提供を行い、教職員が必要に応じてスキルアップできる環境を整え、自立活動の指導の充実を図る。 - 外部専門家を活用して、地域の小・中学校等を含む教員の特別支援教育に関する専門性と実践的指導力を高めるための研修を実施する。	B	- 外部専門家と連携を図り助言を受けたり保護者との交流の機会を設けて必要な情報交換を行ったりすることができた。 - 従来の授業研究会に加え、動画視聴後に教職員向けに「授業研究シート」を作成し、意見交換や互いに学び合う機会とした。授業者の困り感に対して出た意見を参考に、方法や手立てを修正し授業づくりに生かした。 - 外部講師による研修を3回実施した。自立活動課の課内研修を週1回行い、学年等グループに情報提供した。研修会の動画やプレゼン資料、講話の内容ノートなども公開し、教職員個々のニーズに応じた学びによるスキルアップが図れた。 - 夏季休業中に障がい者への虐待問題と、医療的ケア児を取り巻く環境について、外部講師を招いて研修会を実施した。校外の参加者は30名であった。	- 生徒の実態や進路希望状況に合わせて必要な機関との連携を図り、新たな情報などの共有を図りながら、計画していく。 - 引き続き「授業研究シート」を活用し、全校で授業研究会を行う。 - 外部講師による研修や自立活動課の研修を継続して実施し、教職員のニーズに応じた実技研修や情報提供に取り組むことで一層の専門性向上を図る。 - 研修会での学びやつながりのできた専門家との連携を継続していくことで、児童生徒や保護者に専門性を還元できるように努める。また、地域の学校等の学びのニーズの把握に努める。
	教職員の専門性を生かした自主研修会の実施	実態把握のツールの勉強会を開催し、「国語」「算数」の実態や課題に対し情報共有し、授業実践に生かす。	C	教科会で系統性のある指導に向けた研修に取り組んだ。実態把握のツールの研修を少人数で行い、疑問点を解決したり、発達段階についての理解を深めたりした。	教科会での取組を3年間継続する。その後、指導内容研修会において実態把握の共通のツールについて全校で取り組み、個別の指導計画の作成につなげていく。

開 か れ た 学 校 づ く り	センター的機能の充実	・校内外の相談の窓口となり、関係者・関係機関との連絡調整を行いながら、教育相談及び情報提供等を行う。 ・地域の小・中学校等のニーズの把握に努め、特別支援教育に関するセンターとしての役割を果たすよう教育相談及び研修支援等の充実に努める。	C	・年間の教育相談は例年並みであったが、昨年度と比較すると訪問教育相談が3件増、来校教育相談が4件増、センター的機能訪問支援を合わせると60件以上であった。また市町の教育相談会で他校で学ぶ肢体不自由児や病弱児の情報を把握し、本校での授業交流につながる事例が増加した。	・地域では医療的ケアが必要な子どもや病弱虚弱の子どもの相談事例が年々増加している。今後も、教育相談でより丁寧な情報提供、継続相談や授業交流に対応し、適切な就学先・進路先につながるよう尽力する。
	ホームページ等での情報発信	・ホームページ掲載の記事を速やかにアップロードし、学習の様子や行事予定等を知らせるとともに、必要な時に様式などをダウンロードできるようにする。 ・卒業生の進路状況をホームページに掲載する。年間を通して進路だよりを発行し、キャリアガイド教室の成果や卒業生の様子を伝える。 ・教育相談や授業体験等をホームページで知らせたり、「特別支援教育だより」を発行したりして、特別支援に関する情報を発信したり研修会を案内したりする。	B	・HPでは、センター的機能充実事業の研修会や教育相談についても地域の学校等へ発信した。特に、医療的ケアに関する関心が高く、これまでで最も参加者が多い研修会となった。 ・マチコミによる保護者文書送信に合わせ、申込用紙などをHP上にアップする件数を増やした。 ・進路だよりを発行し、キャリアガイド教室や卒業生の生活、進路状況など新たな情報の提供した。	・HPの内容は毎年見直し、時代や地域のニーズに合ったものに更新する。そのためにも、研修会の内容についても関係部署等で検討し、発信する。 ・マチコミ配信の文書の保存期間が3か月であり、通年使用する申込書などについては、HPに掲載が必要が検討し、対応する。 ・進路に関する情報提供の場として、積極的に活用する。
	PTA活動の活性化	・子どもの学校生活に関する要望及び各部の保護者の思いに寄り添い、PTA活動や教育活動が適切に行われるよう、情報交換を密に行っていく。	C	・PTA活動における随時保護者の要望を聞き、必要に応じて改善を図りながら教育活動を行った。保護者の負担を考慮した上で積極的に行われた。	・PTAからの要望については、関係者で検討し、より良いPTA活動、教育活動を目指す。 ・PTAの活動について、より参加したいと思える活動を考える。
	保護者との連携と信頼関係の構築	・日々の情報交換を通して個々の実態把握に努めるとともに、保護者の思いや願いを聞き、連携、協力しながら支援する。 ・進路実現に向けて日々の関わりを大切にし、保護者と連携を図る。 ・児童生徒の学校生活に関する要望、PTA活動に関する要望を聞き、各課等と連携して説明し連携に努める。 ・保護者集会や個人懇談、ケース会議において幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、保護者と連携して指導・支援を行う。	C	・保護者からの要望に対応し、インターネットを利用した行事写真の業者販売を開始した。 ・児童生徒の情報に係る写真やビデオの取扱いについては、PTA総会で説明を行い、保護者の理解・協力を依頼した。 ・寄宿舎や舎生の様子について「しげ特日記」や「寄宿舎通信」を定期的に作成し、ホームページや校内掲示板を活用して発信した。 ・保護者のニーズを把握するため、寄宿舎見学会の実施や送迎時の情報交換を密にし、丁寧な対応に努めた。	・業者による写真販売については、本年度の注文状況を確認し、業者やPTAと情報を共有し、写真の枚数や各行事の写真販売の必要性を考え、計画を立てる。 ・個人情報、肖像権保護の観点から、写真や動画等のデータの取扱いについて、学校、家庭間で共通理解が得られるように丁寧な説明を行う。 ・保護者の意見や要望に耳を傾け、適切な配慮を積み重ねながら、寄宿舎生の成長を共に支援する関係作りに努める。
業 務 改 善	学校評議員、学校関係者評価委員会の充実・改善	・各課連携し必要な情報の収集に努め、正確な情報をその都度提供する。 ・自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促す。 ・学校評価の結果を踏まえ、その改善に取り組むだけでなく、その報告や公表等を行うことによって、学校の全ての関係者と課題を共有する。	C	・昨年度の学校評価アンケートの結果も踏まえた、各課各部で学校目標を達成するための具体的な目標を設定して取り組んだ。 ・学校評議員会、学校関係者評価委員会だけではなく、各種行事に来校していただき、実際の教育活動を見ていただく機会を設けた。	・教育活動の充実、活性化を図るための具体的な目標を設定して日々の授業がより良いものになるようにする。 ・学校評議員、学校関係者評価委員会だけではなく、校内外の関係者に教育活動を見て評価していただく機会を設ける。
	ICTの活用や業務の見直し等による負担軽減 勤務時間の適正管理と意識改革	・重要度に応じた会議の方法（参集、オンライン、書面開催）を検討したり、ペーパーレス化を推進したりする。また、アンケート機能やファイル回収機能などを有効に活用し、効率化を推進する。 ・校務分掌や学年主任等の役割を踏まえ、授業担当の軽減や業務の分散化、学部を越えた授業担当等を図る。	C	・教科によっては各部教員数が少ないなど、一人の教員の負担が増える教科もあったが、他学部の教員が授業を担当するなど、学校全体で協力し合いながら教科指導を充実させつつ、教員の負担を減らしていくことができた。 ・保護者へ配布していた紙文書を一部マチコミによるデータ送信での配布とすることで業務効率化、ペーパーレス化の推進に努めた。 ・協議内容の重要度に応じた会議方法での開催や校務支援システムの有効活用について定着してきた。	・教科指導のみならず、各部で安全な学習環境の確保、学習保障を図るために、次年度も学部を越えて協力体制を構築する。 ・運営委員会を始めとする各種会議において、AIを活用した議事録作成に取り組む。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。